

南小国町立小中学校G I G Aスクール用端末及びデータ通信回線に係る仕様書

1 件名

南小国町立小中学校G I G Aスクール用端末（L T E）等の調達

2 調達物品

(1) G I G Aスクール用端末（L T E）等 300台

(2) データ通信回線 300式

端末等、及びデータ通信回線仕様は、別紙1のとおりとする。

端末台数等は、落札者と南小国町の協議により変更できることとする。

なお、契約時において各端末等の台数に3%以内の増減があった場合でも、見積単価に変更はないものとする。

3 納入場所および納入期間

納入場所は、別紙2のとおりとする。

また、納入期間は、原則として、南小国町との契約日から令和3年（2021年）3月24日（水）までとする。

詳細は、落札決定後、南小国町と協議の上、決定することとする。

4 仕様等

(1) 端末等及びデータ通信回線の仕様は、別紙1のとおりとする。

(2) 端末等は、原則として、同一メーカーの同一型番であること。

(3) 端末等は、新品とし、品質及び耐久性に十分留意し、OSについては特に指定のない限り納入時における最新のバージョンを導入すること。

(4) データ通信回線の提供については、以下のとおりとする。

①データ通信回線は、定額料金プランとすること。

②通信方式は、4G（L T E）/3G通信に対応していること。

③日本国内の利用可能地域の人口カバー率は4G（L T E）において99%以上であること。

④S I MカードはL T Eデータ通信契約とし、月間データ使用量1台あたり1GB以上であること。また、月間のデータ容量を超えた場合でも128k b p s以上の速度で通信可能であること。

⑤データ通信量は、不足や偏りがなくように本調達回線全体でシェアできること。

⑥短時間で一時的に大量のデータを使用（例：3日間で1GB等）した場合でも

通信速度が制限されないこと。

- ⑦学校内において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、回線の利用に支障が生じる場合、協議により電波改善策を講じること。
- ⑧SIMカード紛失時、故障申告受付窓口等により回線の利用中断が可能であること。
- ⑨別紙2の整備学校内訳に示す場所で問題なく4G(LTE)通信が可能であること。

- (5) 落札者が、入札参加資格確認申請時に提出した仕様確認書に記載した端末等の納入が困難となった場合は、落札者と南小国町の協議により、同一メーカーの後継端末等又は上位端末若しくは同等の性能を有する端末等での納入を可能とする。ただし、仕様及び金額の変更はないものとする。

5 契約の締結方法等

契約は端末等の単価金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

なお、当該契約が地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項第8号に基づき、議会の議決を得たときに契約が成立するため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

6 基本的条件

- (1) 本調達の範囲は、端末等を納入する各学校において、校内の指定する場所へ搬入することも含むこと。
- (2) 端末等の搬入場所は、南小国町教育委員会及び各学校と協議の上、決定すること。
- (3) 搬入作業は、施設等を傷つけることのないよう万全を期すこと。
- (4) 本仕様書に記載のない有償のソフトウェアを添付してはならないこと。
- (5) 契約後の南小国町による個別の仕様変更や付属品の追加等を妨げないこと。
- (6) 学校内において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、回線の利用に支障が生じる場合、協議により電波改善策を講じること。
- (7) 別紙2の整備学校内訳に示す場所で問題なく通信が可能であること。

7 提出資料

次の表に記載された資料等を納入期限までに提出すること。

- (1) 機器一覧表(電子媒体)
- (2) 学校毎の機器一覧表

- (3) 機器の取扱説明書及び付属品
- (4) 納入機器の保証書
- (5) 障害発生時の保守連絡先（南小国町教育委員会及び各学校）

8 機密の保持

- (1) 落札者は、南小国町の許可なく、本調達で知り得た情報や資料等について公表してはならない。また、第三者に対して情報が漏洩しないような十分な配慮をすること。
- (2) 落札者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。南小国町との契約終了後又は解除後においても守秘義務を負うものとする。

1. 端末等仕様

項目	仕様
OS	iPadOS
ストレージ	32GB 以上
画面	10.2～12.9 インチ
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上
通信	LTE モデル (WiFi+Cellular モデル)
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード 〈参考：サンワサプライ製 iPad 用キーボード〉
画面保護フィルム	・LTE タブレット端末に装着した状態で納入すること。 ・ブルーライトカット、反射低減、抗菌コートを備えた機種形状に合わせたフィルムであること。 〈参考：サンワサプライ製 ブルーライトカット抗菌フィルム〉
ケース	・教師用（24 個）は、フラップの開閉でオン・オフが連動するハードケースであること。 ・児童生徒用（276 個）は、耐衝撃性、耐熱性に優れたポリカーボネート製でラバーコーティング加工を施すこと。 ・三段階で角度が調整できるハンズフリースタンドや、入力に最適なキーボードスタンドとしても使用できること。 ・ケースに入れたまま、Lightning コネクタへの接続、カメラ、音量調節など機能が使用できること。 〈参考：サンワサプライ製 スリムケース〉
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上（マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと教養になっている場合は分配アダプタで対応）
外部接続端子	Lightning コネクタ 又は USB Type-C コネクタ×1 以上
重さ	1.2Kg 未満（キーボード込み）
その他	（1）下記内容が端末等費用に含まれていること。 ①本端末を学習用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツール（MDM） （2）端末は、以下の設定・設置作業を行い、通信が即時可能な状態で納入すること。（キッティング） ①端末管理ツール（MDM）の設定支援を行うこと。 ②タブレット端末の使用制限を遠隔地の管理者から制御（リ

	<p>モートロック、リモートワイプ) できること。</p> <p>③アプリケーションの配信及びインストールアプリケーションのチェックが行えること。</p> <p>④Apple School Manager への初期登録、及びバージョンアップへの対応を行うこと。</p> <p>⑤iPad の MDM 登録解除に対する対策があること。</p> <p>⑥全世界での教育機関で 10,000 以上の採用実績があること。</p> <p>⑦各学校の校内ネットワーク (WiFi) に接続ができること。</p> <p>⑧初期ユーザーの作成及び登録を行うこと。</p> <p>⑨管理用ラベルを発行し、端末本体に貼付すること。</p>
--	---

〈参考：納入数一覧表〉

端末納入台数	LTE 回線数	画面保護フィルム	キーボード	ケース	
				児童生徒用	教師用
300台	300回線	300枚	300個	276個	24個

2. 通信回線

種別	仕様
通信速度	受信時最大 150Mbps/送信時最大 50Mbps とすること。
通信量	<p>各回線 1 GB 以上/月を提供すること。</p> <p>また、短期間で一時的に大量のデータ通信を利用 (例：3 日間で 1GB) した場合でも、通信速度が制限されないこと。</p> <p>1 GB を超えた場合、通信制限 128Kbps 以上に低下し、従量課金されないこと。</p>
容量シェア	契約回線にて、通信容量をシェアする機能を有すること。
通信設備	移動通信サービスを提供する電気通信事業を営むものであって、移動通信サービスにかかる無線局を自ら開設、運用している事業者であること。
エリア改善	契約期間中、回線導入の対象校内において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、PC の利用に支障が生じる場合、受注者の費用負担で電波改善計画を立て、電波改善策を実施できること。
インターネットサービスプロバイダ	回線提供者のサービスとして提供できること。

その他	<p>(1) SIM カード紛失時、故障申告受付窓口等により回線の利用中断が可能であること。</p> <p>(2) 受託者は以下の全ての条件を満たすこと。</p> <p>①熊本県内に通信環境の設備保守部署を有しており、現地駆け付けにより故障復旧体制が整っていること。</p> <p>②電波が入りにくい建物やエリア（山間部等も可能な限り）については、無償で電波の改善対策を実施できること。</p>
-----	---

【別紙2】

整備学校内訳

学校名	所在地	整備台数		
		児童生徒用 (予備含む)	教師用	合計
中原小学校	南小国町大字中原2469番地	182台	18台	200台
市原小学校	南小国町大字赤馬場1922番地			
りんどうヶ丘 小学校	南小国町大字満願寺7045番地			
南小国中学校	南小国町大字赤馬場1833番地	94台	6台	100台

※各小学校への納入台数については、教育委員会の指示を受けること。

※児童生徒用予備用端末（各校2台）の納品場所については、教育委員会の指示を受けること。